

消費税の軽減税率と令和元年度税制改正について

消費税率が10%に変更、そして軽減税率の開始。今年の10月には大きな変化が訪れます。軽減税率とはどういうものなのか、8%と10%の商品の違いなど、今のうちから備えておきませんか？平成31年の税制改正についてもお話いたしますので、皆様のご参加をお待ちしております。

- ◎ 日時： **令和元年7月23日(火)**
午後1時30分より3時30分まで
- ◎ 場所： 久喜市商工会館2階研修室(久喜市久喜中央4-7-20)
- ◎ 講師： 税理士 渡邊 一成 氏
明治大学商学部卒業後、会計事務所3件を経て、
1996年4月に税理士事務所を独立・開業。
現在は、顧問先の巡回監査、経営指導、税務申告を中心に活動しながら、
商工会議所・商工会・金融機関の依頼により全国各地で講演講師を行っている。
著書に「失敗しない起業と経営」「経営力が劇的に強くなる101の基本定石」
- ◎ 内容： 消費税軽減税率を中心に、レジ補助金等の補助金内容、
また令和元年度の税制改正について
- ◎ 定員： 50名(先着順)
- ◎ 受講料： **無 料！**
- ◎ 申込先： 久喜市商工会 久喜市久喜中央 4-7-20 TEL 21-1154/FAX 21-2337
- ◎ 問合先： 久喜市商工会 久喜本所 TEL 0480-21-1154 栗橋支所 TEL 0480-52-1559
菖蒲支所 TEL 0480-85-0311 鷺宮支所 TEL 0480-58-1202



共催：春日部法人会 久喜支部・菖蒲支部・栗橋支部・鷺宮支部

切り取らずに FAX するか、窓口にお持ちください

税務講習会「消費税の軽減税率と令和元年度税制改正について」受講申込書

令和元年 月 日

事業所名	
所在地	
氏名	
電話番号	

